

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【公開番号】特開2003-275200(P2003-275200A)
 【公開日】平成15年9月30日(2003.9.30)
 【出願番号】特願2003-50275(P2003-50275)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/03 3 3 1

A 6 1 B 6/03 3 7 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月22日(2006.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】イメージング・デバイス(10)の可変速度テーブル(46)上に患者(22)を位置決めするステップと、1つの心スキャン領域(52)及び少なくとも1つの非心スキャン領域(54)を決定するステップと、心スキャン領域(52)のイメージングの間に前記可変速度テーブル(46)を第1次速度で移動させるステップと、少なくとも1つの非心スキャン領域(54)のイメージングの間に前記可変速度テーブル(46)を第2次速度で移動させるステップと、心スキャン領域(52)及び少なくとも1つの非心スキャン領域(54)のイメージングの間にデータを収集するステップと、異なるテーブル速度で収集したデータに基づいて画像を再構成するステップ(128)と、を含む心臓イメージング方法(100)。

【請求項2】前記第2次速度が前記第1次速度を超える速さである、請求項1に記載の方法(100)。

【請求項3】可変テーブル速さの速さが変化する間に可変テーブル速さをインクリメンタルに遷移させるステップをさらに含む請求項1に記載の方法(100)。

【請求項4】前記第1次速度が患者(52)のEKGゲート速さである、請求項1に記載の方法(100)。

【請求項5】被検体に向けて高周波エネルギー(16)を投射するための高周波電磁エネルギー投射源(14)と、被検体によって減衰を受けた高周波電磁エネルギー(16)を受け取るための検出器(20)と、検出器出力をデータ処理システム(32)に伝送するように構成した複数の電氣的相互接続と、可変速度機能を有すると共に選択した領域からのデータ収集の間に複数のテーブル速さで動作するように構成した患者位置決めテーブル(46)と、前記データ処理システム(32)に伝送される検出器(20)の出力に基づいて視覚的表示(42)を生成させ、かつ被検体のある特定の領域の検出にตอบสนองして前記患者位置決めテーブル(46)の速さを制御するためのコンピュータ(36)と、を備えるコンピュータ断層システム(10)。

【請求項6】前記選択した領域が患者の胸部領域であると共に、前記特定の領域が1つの心スキャン領域(52)及び1つの非心スキャン領域(54)を含んでいる、請求項5に記載のシステム(10)。

【請求項7】前記患者位置決めテーブル(46)は前記心スキャン領域(52)においては第1のテーブル速さで、かつ非心スキャン領域(54)では第2のテーブル速さで動

作している、請求項 5 または 6 に記載のシステム (1 0)。

【請求項 8】 コンピュータ (3 6) により実行させた際に該コンピュータ (3 6) に対して、心スキャン領域 (5 2) 及び非心スキャン領域 (5 4) を決定すること、前記心スキャン領域 (5 2) 内において可変速度テーブル (4 6) を第 1 次速度で移動させること、前記非心スキャン領域 (5 4) 内において前記可変速度テーブル (4 6) を第 2 次速度で移動させること、前記心スキャン領域 (5 2) 内及び非心スキャン領域 (5 2) 内においてイメージング・データの組を収集すること、少なくとも 2 つの異なるテーブル速さを用いて収集したデータに基づいて画像を再構成すること (1 2 8)、を行わせるコンピュータ・プログラムをその上に記憶しているコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 9】 その上に記憶している前記コンピュータ・プログラムがコンピュータ (3 6) に対して、オペレータが入れた一対の入力間で画像再構成箇所を決定させている (1 0 4)、請求項 8 に記載のコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 1 0】 前記画像再構成箇所がオペレータが入れた前記一対の入力間の中央に位置している、請求項 9 に記載のコンピュータ読み取り可能媒体。